



代田・九条の会News

第 4 号

2009/03/14

発行・編集
代田・九条の会
小澤 清子
菊池 政枝
伊東 宏



東京大空襲・戦災資料センター(江東区) 見学 (3月8日)

代田九条の会と代沢九条の会から14人が参加しました。

曇り空の寒い日、渋谷駅の岡本太郎作「明日の神話」の壁画の前に集合し現地に向かいました。

東京大空襲・戦災資料センターは、静かな住宅地の中にひっそりと建っていました。

1999年東京都の「平和祈念館」建設計画が凍結。やむにやまれぬ思いで、民間募金を呼びかけて4000名をこえる方々の協力によって2002年3月9日完成、国立民営・早乙女勝元さんが館長です。

まず2階に上がりNHKテレビ製作「東京大空襲」を観ました。一気に64年前の3月10日の大空襲の中に引きずり込まれました。アメリカ軍がこの爆撃 - 東京の人口密集地である下町を狙った - に賭けた執念・用意周到の低高度絨毯爆撃・2時間半。歴史上類をみない一番大きな人災。10万人の死者、100万人の罹災者。

映像は、地図上に爆弾が落とされる範囲を示し次々と人家が燃え上がるようすを映し出す。これは100回以上の無差別爆撃の始まり。この戦争の戦禍を語り継ぎ、平和といのちの尊さを後世に伝える「東京都平和祈念館」(仮称)の建設をすすめなければと思った。

帰ってきて新聞を見ると開館7周年を迎えたこのセンターの「東京大空襲を語り継ぐつどい」が7日カメラアホールで開催され、体験した世代から若い世代の参加者で大盛況。語り継ぐことで戦争を繰り返さないようにすることの意義を確かめ合ったとの記事。広島・長崎の原爆、沖縄の戦禍などの資料館同様に文献や物品を収集し公設で展示・保存がされなければと思う。

この見学会は、江東区の学校に永年勤務され平和運動に深く関わってこられた世話人の高岡さんが案内人。街の中に建立されている平和観音像(成等院)、地藏菩薩坐像(霊巖寺)、戦災殉難者供養碑(妙久寺)をお参りし詳しく説明を受け、また下町のお土産を買い、昼食の「アサリあんかけご飯」はあっさりとしたおいしい上品な丼でした。案内ありがとうございました。

(菊池 政枝)



戦災資料センターの前の
「世界の子どもの平和像」とともに

代田・九条の会 予定

4月29日(水・休日) 憲法のつどい

映画とお話：軍隊を捨てた国：コスタリカ

とき：午後1時30分から午後4時30分頃まで

ところ：代田教会 礼拝堂 代田2丁目17-14

参加費：500円

映画：ドキュメンタリー「軍隊を捨てた国：コスタリカ」

お話：山本洋子さん(この映画の監督) ほか

詳しくは ビラ で



～ 私たちが住み、暮らし、働いているまち 代田で、

「日本国憲法第9条」をまもり、活かす活動をすすめましょう ～

+++ このニュースを、ぜひ、周りの人に広めてください。 +++

小学校に通ったことのない私たちの履歴書

～ “憲法九条を無傷で孫子の世代に手渡そう”

高岡岑郷(たかおかしんごう) (国民学校一年生の会事務局長・代田5丁目在住)

私の(正確に言えば「私たちの」)履歴書には小学校に通った記載がありません。1934(昭和9)年4月2日から35(昭和10)年4月1日までに生を享けた者たちです。小学校に入学する1941(昭和16)年4月から「国民学校」に変わったのです。この「国民学校」は、1947(昭和22)年3月まで続きました。この6年間だけ存在した国民学校に、すっぽりと入っていて、「小学校に通ったことのない」稀有な体験を持つ年代が私たちでした。

「国民学校」は、「皇国民の錬成」つまり「皇民教育」(天皇に尽す国民をつくる)を目的としたものとなったのです。「教育勅語の型に国民を鋳型にはめ込む」教育でした。

国民学校を終えたときに新しい学制(6・3制)となり、1947(昭和22)年4月新制中学校に全員が進み、5月3日に日本国憲法施行、8月に『あたらしい憲法のはなし』(文部省編)が発行され、それを2学期に真っ先に学んだのが私たちでした。「戦争放棄」の絵と文は、軍国少年少女の戦後の出発の原点でした。それから半世紀余、この平和憲法を「放棄」しようとする動きの強まり中で、「国民学校」の再現を絶対に許さない決意を込めて、「憲法九条を無傷で孫子の世代に手渡そう」を合言葉に、1999年12月8日、「国民学校一年生の会」をつくったのです。世話人代表に井上ひさしさん(作家)、滝いく子さん(詩人)、橋本左内さん(牧師)、世話人に大原穰子さん(方言指導)ら10数人、事務局長に私になって、全国に約450人の会員です。今年、「後期高齢者」の仲間入りですが、まだまだ頑張らなければならないようです。

危険なソマリア沖への「海上自衛隊」派遣

ヨーロッパとアジアを結ぶスエズ運河からの出口に当たる、アデン湾の岸にあるアフリカの貧しい国、ソマリア。内戦の影響などもあり、沿岸住民の一部が武装した“海賊”となって通行中の船舶を襲う被害が発生。

本来であれば、“警察”活動で取り締まるべき行為ですが、各国が「軍艦」を派遣して対応行動を始めています。

政府は、海上自衛隊を派遣すると決め、準備に入り、3月13日にも派遣命令が発令されようとしています。しかし、憲法との兼ね合いで、「海外への派遣」と「武器使用」に関して大きな問題になります。海上自衛隊の派遣を急ぐのは、国民にも「納得できる」海賊対策の名目で、海外派兵の道を開き、憲法の実質的改悪を狙っていると思われる。

海上自衛隊が派遣する艦船は「護衛艦」と呼ばれています。ところが、これを英文で表現すると、“Destroyer”で、他の国では、攻撃用の「駆逐艦」とか「巡洋艦」に相当します。遠く、ソマリア沖に派遣され、海外で報道されると、「日本の Destroyer」となり“軍艦”が出現することになってしまいます。

海賊対策は、他の色々な手段、例えば、住民が海賊をしなくても良い状態を作るための援助、ソマリアに武器を持ち込まないこと、国際的な警察活動など、を国連やインターポールなどを通じて実施すべき、と考えます。(伊東)

紹介

3月21日(土) 13:00～

東京の高校生九条の会交流集会

3月29日(日) 14:00～

代沢九条の会

3月31日(火) 13:30～

女性「九条の会」4周年記念集会

Peace Party 9

平和と労働センター(御茶ノ水)

「終戦60年」ビデオを見る会

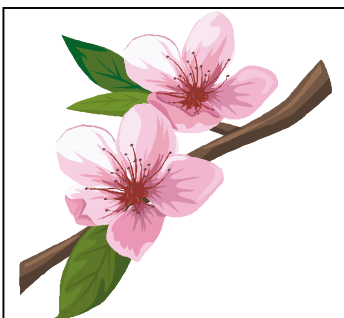
代沢東地区会館2階

憲法9条を語る(日野原重明 医師) ほか

入場料 前売り1000円(当日券1300円)

銀座プロッサム(旧 中央会館 地下鉄有楽町線新富駅下車)

以上の企画が各団体で計画されています。興味のある方は、参加されてはいかがでしょうか。



お願い：憲法に関して感じていること・意見、戦争の体験などを掲載していきたいと思いますので、原稿をお寄せください。

日本国憲法

第9条 日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇または武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。

2. 前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない